

のりしろ

③山折り

のりしろ

のりしろ

3 3 5 8 7 9 0



料金受取人郵便

蔵局承認

1089

差出有効期間
令和7年12月
31日まで

蔵市物価高騰重点支援給付金担当

蔵市中央5丁目13番2号

2階

行

②山折り

のりしろ

※送付するものを入れてから糊付けしてください※

④山折り

切手は不要です。
「差出有効期間」は「申請期限」とは異なる場合があります。
お早めに申請してください。

- (封筒の作り方)
1. 山折り線①→②→③→④の順に山折りします。
 2. 一度開き、白地の中に入れてください。
 3. 送付するもののりしろをのりづけしてください。
 4. 色のついたのりしろをのりづけしてください。
 5. 色ちゃんと封緘されたい場合は最後テープ等で補強してください。
- ※送付書類が多い場合は最後テープ等で補強してください。



のりしろ

①山折り

のりしろ